

議会だより

No.224

編集：議会広報特別委員会

令和7年 第4回定例会(12月11日)

12月11日に開催され、議案17件、報告3件、承認1件、発議1件が提出され原案のとおり決定した。

町長の行政報告がありました。
概要についてお知らせします。

町長行政報告

○主要農作物の販売見込み額について

・水稻

融雪期は平年並みであった。

4月後半からの降雨や低温により耕起・播種に多少の影響はあったものの、5月中旬以降はやや高温で推移したことから出穂期が早まり、生育は順調に進んだ。上川地帯の作況単収指数は96となり、収量は平年をやや下回る結果となつた。作付面積は、うるち米・もち米を合わせ、前年比3・68%減の1,844・12ヘクタールである。出荷数量は1,919・350俵、单収は10・5俵であり、全量1等との報告を受けている。販売見込み額は6億8,700万円余りとなり、

米価高騰が単価を押し上げた結果、前年比58%増と大幅に增加了。

・そば

作付面積は前年比1・85%増の3,374・54ヘクタールであった。出荷数量は37・41俵である。単収については、高温や7月から8月にかけての3度の集中豪雨の影響を受け、平年を下回る1・1俵となつた。販売見込み額は4億2,300万円余りであり、前年比5・4%減となつた。

○令和7年度北海道省エネルギー・新エネルギー促進大賞の受賞について

令和5年度より、幌加内町、JAきたそらち、エア・ウォーターベルト北海道株式会社、JFE条鋼株式会社、株式会社巴商会の5団体で構成する「幌加内町バイオマス有効活用コンソーシアム」が事業主体となり、北海道の補助事業を活用して、そば殻を原料とした低コストバイオ

コーカス製造技術の実証事業に取り組んでいます。今般、令和7年6月に北海道が主催した同促進大賞に応募したところ、新エネルギー部門の最高賞である大賞を受賞した。去る10月20日、北海道庁において二橋副知事より表彰状と盾が授与され、現在は役場正面玄関ホールに展示している。選考においては、日本一のそば生産地である本町で発生するそば殻をバイオコーカス燃料として製造する技術、およびエネルギーの地産地消への取り組みが高く評価された。灯油や石炭コーカスの代替燃料として、北海道のCO₂削減に寄与することが期待されている。今回の受賞を契機に、「日本一のそば生産地」というだけでなく、生産物由来の未利用材を余すことなく活用し、ゼロカーボンを推進する町として、民間企業とも連携を図りつつ、さらなる町のブランド力向上に努める所存である。

議会の様子をホームページで 見ることができます！

議員の活動や広報など掲載しています。

議会ページは町ホームページから見ることができます。



承

認証

- 専決処分した事件の承認について（工事請負契約の変更）
- 「下幌加内線道路改良工事」において、工事発注後に設計と現場（基礎敷設面積等）の相違が判明し、工程上の緊急性が高かつたため専決処分を行った件についての事後承認。

アスファルト舗装等の数量精査に伴い、契約金額を変更。
変更前.. 7,480万円
変更後.. 7,414万円 (66
万円の減額)

相手方.. 新共開発株式会社

条例制定

- 幌加内町犯罪被害者等支援条例の制定について

国の基本計画および十別警察署管内（1市3町）での連携に基づき、犯罪被害者等への迅速な支援（経済的支援、居住の安定等）を行うための条例を新たに制定。

主な条例内容

- 見舞金の支給（町内に住所を有する者が対象）
- 遺族見舞金.. 30万円
- 傷病見舞金.. 10万円

条例改正

- 支援体制・相談窓口の設置、町営住宅への入居配慮、一次的被害防止のための安全確保、広報啓発など。
- 施行日.. 令和8年4月1日

- 幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 幌加内町長等の給与に関する条例について
- 幌加内町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

改正子ども・子育て支援法により創設され、令和8年度から全国で義務化される「こども誰でも通園制度（就労要件を問わず通園可能な制度）」の実施に向け、町における設備や運営の基準を定める条例の制定。

主な条例内容

○事業の区分*余裕活用型..既存の民間保育所の空き定員等を活用（町内の既存保育所はこれを想定）。*一般型..専用の設備・職員を配置（現在週2回実施している子育てセンター事業からの切り替えを想定）。

- 基準の策定.. 安全計画の策定、職員の要件、運営規程の整備などを規定。

○施行日.. 令和8年1月1日

* 詳細な運営基準等は、国の指針に基づき今後順次整備予定。

- （一般職職員）給料表.. 平均

- * 車賃.. 1kmあたり20円の定額とする。
- *宿泊関連.. 日当を「宿泊手当（定額2,400円/夜）」に改める（食事付きの場合は減額）。また、パック旅行等の「包括宿泊費」を実費支給として追加。食卓料は廃止。
- *その他.. 移転料の実費化、外國旅行の規定を国に準じた実費支給へ変更など。

- 月1日に遡及適用（令和7年4月直手当.. 計0・10月分引き上げ（本年度は12月分に上乗せ）。宿勤手当.. 計0・10月分引き上げ（本年度は12月分に上乗せ）。
- 幌加内町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 幌加内町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 幌加内町パートタイム会計年度任用職員の報酬について
- 期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

（会計年度任用職員）パートタイム・フルタイム共に「勤勉手当」を追加し、支給割合を定期再任用短時間職員と同等にする（令和8年4月1日施行）。

- 幌加内町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 幌加内町在宅生活介護予防支援事業条例の一部を改正する条例について

○幌加内町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○幌加内町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

- *直接払いの導入.. 「旅費役務提供者（旅行代理店等）」を規定し、町から業者への直接支払いを可能にする」として、職員の立替払いを解消。

○支給割合を0・5月分引き上げ。（町長等特別職）期末手当を年0・5月分引き上げ（本年度は12月分に上乗せ）。

- * 鉄道賃.. 指定席利用に関する規定上容認。

- 車賃.. 1kmあたり20円の定額とする。
- *宿泊関連.. 日当を「宿泊手当（定額2,400円/夜）」に改める（食事付きの場合は減額）。また、パック旅行等の「包括宿泊費」を実費支給として追加。食卓料は廃止。
- *その他.. 移転料の実費化、外國旅行の規定を国に準じた実費支給へ変更など。

- 施行日.. 令和8年4月1日

- 月1日に遡及適用（令和7年4月直手当.. 計0・10月分引き上げ（本年度は12月分に上乗せ）。宿勤手当.. 計0・10月分引き上げ（本年度は12月分に上乗せ）。
- 幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 幌加内町長等の給与に関する条例について
- 幌加内町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

- 幌加内町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 幌加内町在宅生活介護予防支援事業条例の一部を改正する条例について

- 幌加内町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 幌加内町在宅生活介護予防支援事業条例の一部を改正する条例について

○車賃.. 1kmあたり20円の定額とする。

○車賃.. 1kmあたり20円の定額とする。

○幌加内町職員の特殊勤務手当
に関する条例の一項を改正する
条例についての件

近年増加傾向にあるヒグマへの対応（看板・箱罠設置、捕獲作業）に伴う危険性や、アライグマ等の駆除作業に伴う不快な勤務実態を考慮し、従事する職員に対する特殊勤務手当を新たに追加する。

改正内容

○手当の追加：「有害鳥獣等危険手当」を新設。
○支給額：従事した日1日につき700円。

○施行日：令和8年4月1日



○幌加内町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

医療費助成の対象年齢引き上げに伴い、条例の名称変更や規定の整備を行う。

主な改正内容

○対象年齢の拡大・助成対象を「満15歳到達後の年度末(中

学生まで）」から「満18歳到達後の年度末（高校生相当まで）」へ引き上げ。

○名称変更：条例名を「幌加内町乳幼児等医療費の助成に関する条例」から「幌加内町消防事務組合の条例改正と整合を図るため、火入れを中止する条例」へ変更。これに伴い、引用する他条例（4件）の文言も整理。

○手続きの変更：受給資格確認において、マイナンバーカードによる確認を追加（保険証提示の代替）。

○施行日：令和8年4月1日



○幌加内町火入れに関する条例の一部を改正する条例

気象庁の用語変更および、近年の林野火災（岩手県大船渡市の事例等）を受けた消防庁の対策強化に伴い、火入れ（野焼き等）を中止すべき基準や文言を整理・強化する改正。

主な改正内容

* 变更前：有限会社白井電設工業 代表取締役 白井雅人（法人扱い）

○令和7年度幌加内町下水道事業会計補正予算（第1号）



○用語の変更：気象情報の現況に合わせ、「異常乾燥注意報」を「乾燥注意報」に改める。
○中止要件の追加：土別地方消防事務組合の条例改正と整合を図るため、火入れを中止すべき状況として、従来の強風・乾燥注意報や火災警報に加え、「林野火災に関する注意報」が発令された場合を追加する。

○議員期末手当、ふるさと納税運営費、学生若者支援事業助成金、IP設備修繕料、ガバメントクラウド使用料、物価高騰重視支援対策費（水道料減免等）、老人家庭等福祉灯油代助成金、北部地域包括ケアセンターボイラー更新、高齢者生活福祉センター運営業務委託料、後期高齢者医療給付費負担金、ゼロカーボンインバーション導入支援事業費補助金、乾燥調整施設増強設備導入事業補助金、畠地地化促進事業補助金、商工業振興奨励補助金、町道調査設計業務委託料、全国瞬時警報システム受信機等更新委託料、学校施設等Wi-Fi環境整備、スキー場施設修繕料、地方交付税、ふるさと納税寄付金の増減により5919万5000円を減額し、総額47億1137万9000円とした。

○令和7年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○院勧告等の増減により23万1000円を追加し、総額2億1042万4000円とした。

補正予算

補正予算（第4号）

○令和7年度幌加内町一般会計事業会計補正予算（第2号）

○水質検査委託料（P.F.O.S等対応）、職員給与費（人事院勧告）、企業債利息、物価高騰重視支援策に伴う簡易水道使用料等の減免及び一般会計補助金の増減により収益的収入及び支出それぞれ53万1000円を追加し、収益的収入総額1億322万円、収益的支出総額9361万6000円とした。

○用語の変更：気象情報の現況に合わせ、「異常乾燥注意報」を「乾燥注意報」に改める。
○中止要件の追加：土別地方消防事務組合の条例改正と整合を図るため、火入れを中止すべき状況として、従来の強風・乾燥注意報や火災警報に加え、「林野火災に関する注意報」が発令された場合を追加する。

○令和7年度幌加内町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

○水質検査委託料（P.F.O.S等対応）、職員給与費（人事院勧告）、企業債利息、物価高騰重視支援策に伴う簡易水道使用料等の減免及び一般会計補助金の増減により収益的収入及び支出それぞれ53万1000円を追加し、収益的収入総額1億322万円、収益的支出総額9361万6000円とした。

一般質問



蔵前議員

Q

役場内部のDXの推進状況は

A

本町の実態に適したDXを選別

役場内部のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進状況について伺う。

町は令和4年に職員対象のセミナーを開始し、内部に推進会議を設置したが、その設置期限である令和8年3月末が迫っている。当初は令和6年度を「本格始動の年」としていたと認識しているが、現在の進捗状況は。

A

令和4年に設立した推進会議に加え、各部署の職員によるワーキンググル



プを設置している。今年度からはDX補佐官を任用し、先進地視察や勉強会を通じてスキルアップを図るとともに、セキュリティに関する指針も策定した。

実務面では、起案文書や公務出張伺いの電子化に加え、会議録作成に特化した高精度文字起

こしアプリを導入し、業務効率化を進めている。日々進展する技術に対応するため、推進体制の設置期間は当面延長したい。

行政DXは「内部事務」と「住民利便性」に大別される

が、電話一本で済む用件に多大な経費をかけてまでシステム化する必要はないと考える。限られた財源の中で、本町の実態に適したDXを選別し、引き続き推進していく。

一般質問



寺崎議員

Q

視界不良で危険な雪山。安全確保へ

A

流雪溝等の整備を。

Q 近年の降雪量は減少傾向だが、国道沿いでは雪が高く堆積し、交差点での視界不良など非常に危険な状態だ。

旭川市や美唄市のように道路内に流雪溝を整備することは、雪深い本町において効率的であり安全確保にも資すると考えられる。また、国道沿いの空き地に融雪槽を設置し、住民自ら運搬することで排雪経費を節減できないか。



題が発生している。財政や業務負担を考慮すると、国による従来の除排雪作業が現実的である。

空き地への融雪槽設置は、近隣住民のみが恩恵を受け、離れた住民は利用困難であるため公平性を欠く。行政主体での設置は極めて難しい。

答弁

国道275号は国の管理だが、流雪溝の水源確保や管路整備、維持管理は町が行うことになる。他市町村の実態として、高齢化で投雪ができる業者委託が必要なケースや、マナー違反による田舎まり等の問題が発生している。

町長

Q

安心して住み続けるため、除雪費用の助成や事業者への支援拡充を。

A

現行制度で対応していく。

Q 雪の問題は転出の大きな要因だ。定住促進のため、除雪組合への運営補助や町民が依頼しやすい価格帯への助成、人材確保支援、機械の購入・更新への助成など、サービスの拡充は考えられないか。

A

町長

現在は「冬期生活除雪支援事業」等で対応している。機械購入には個人に対し2分の1（上限40万円）、委託の場合は3分の2（上限70万円）を助成しており、除雪費支給も単価の5割を基準としている。現行施策は他地域と比較しても遜色なく、制度拡充は考えていない。

担い手不足は課題だが、行政のみでは解決困難だ。「自助」「公助」が限界ならば、地域全体での「共助」が重要となる。新たな政策が必要となれば再度対応を検討する。

一般質問



藤井議員

答弁

A

町長

一般質問



中川議員

な負担を求める手立てが必要ではないか。

担当も嵩むため、現段階では原則通り保護者にご負担願う考えであります。今後の国の動向を注視したい。

答弁

A

町長

給食の役割と物価高対策は切り離して考えるべきだ。物価高への対応は臨時特別交付金の活用等を協議していくが、恒久的な無償化とは別個の対策として考えたい。

Q

町唯一の食料品店「ホクレンショッピング」の今後

A

正式な要望があれば町民生活第一に対応

Q

ホクレンショップの在り方について伺う。

Q

現状はホクレン商事の努力により維持されているが、運営は瀬戸際であり撤退も視野に入っていると聞く。同社から町に対し、店舗の建て替えや既存施設の修繕（耐震化、冷凍冷蔵設備の入替）、駐車場の増設（旧川崎豆腐店跡地の活用等による歩行者の安全確保）など、具体的な要望は出でていなか。即座の対応は困難でも、買い物難民を出さないために町の見解を伺いたい。



正式な要望等があれば、「町民生活第一」をモットーに対応していく所存である。

そのため、今後、協議の場や活動第一」をモットーに対応していく所存である。

Q 国で小学校給食費無償化。実費との差額は町が負担すべきでは

Q 国の給食費無償化。実費との差額は町が負担すべきでは

A 答弁 教育長

差額は保護者負担と考えている。

Q に向け、月額4,700円を軸とした案が出ている。10月に値上げした本町の実費との間に生じる差額について、義務教育無償化の観点から町が充当すべきではないか。

Q

中学校の給食費無償化に踏み出すべきではないか

Q

Q 中学校の給食費無償化に踏み出すべきではないか

Q 国による全国一律の実施が望ましい

A 答弁 町長

国の方針は小学校からだが、小中ともに無償化する自治体が増えている。町の財政負担はあるが、中学校についても町単独で早期に無償化へ踏み出すべきではないか。

Q

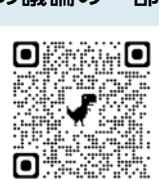
中学校の給食費無償化に踏み出すべきではないか

A 答弁 町長

全国一律で不平等なく実施されることが望ましい。中学生単価も高く、まずは基本となる小学校の制度設計の行方を注視したい。現段階で町単独の負担は考えず、公平な制度となるよう国に要望しながら検討していく。

より詳しい情報はこちらから

ご紹介した内容は、議会での議論の一部を要約したものです。全ての議事内容を記録した会議録は、幌加内町公式ウェブサイトからご覧いただけます。



給食の役割と物価高対策は切り離して考えるべきだ。物価高への対応は臨時特別交付金の活用等を協議していくが、恒久的な無償化とは別個の対策として考えたい。

答弁

A

町長

（決算審査特別委員会）

令和6年度決算審査

全て認定されました!!

令和7年第3回定例会において「決算審査特別委員会」に付託された、一般会計をはじめ各特別会計の令和6年度決算は、それぞれ厳正に審査を行った結果、全ての決算は認定すべきと決定しました。

委員会審査での質疑を抜粋し、次のとおりお知らせします。

* 決算審査日 令和7年10月21日・22日・24日
* 特別委員会委員 議員7名（議長、監査委員を除く）

一般会計

歳出

△総務費▽

質疑

Q

工事費の中にLED化工事が含まれているが、町内施設を中心に進められているが、町と思う。公共施設全体として、どの程度の進捗（未実施分など）を把握しているか。

A 答弁

現在、LED化が完了しているのは38施設。令和8年度に向けて、さらに32施設のLED化を予定している。

「脱炭素化推進事業債」の期限（令和8年度）もあるため、最終的には全施設の整備を行いたいと考えています。

奨学資金特別会計

質疑

Q

農山漁村振興活動計画策定事業について、当該年度（令和6年度）は事業計画の策定のみを行ったのか、それとも具体的な活動の実施もあったのか。

A 答弁

Q

本人への文書・電話連絡により督促を行っているが、一部返済はあるものの完済されていないのが現状である。同一人物が高校・大学・各種学校と重ねて借り入れ、未償還額が250万円ほどになっているケースもある。本人には「規定額でなくとも返還可能な額で納入するように」と伝えている。連帯保証人（親など）にも連絡や面談を行っているが、「（親ではなく）本人が借りたもの」として取り合ってもらえない案件が2件ほどある。兄弟3人が借り入れているケースで、1人はコツコツ返済しているが、他の2人は音沙汰がない

アの説明会や、関係人口創出のための「ホロミン（マルマガ・HP等）によるPR活動を令和6年度中に実施した。具体的な移住関連事業については、令和7年度より地域振興室の所管としてスタートする。

議会日誌 10~12月

10月

- 14日 産建文教常任委員会行政視察（三笠市）
- 16日 秋の交通安全町民集会
- 17日 上川北部市町村議會議長会定例会（～18日）（美深町）
- 21日 決算審査特別委員会（～24日）、共和町議会常任委員会行政視察
- 30日 3町現地検討会（沼田町ほか）
- 31日 上川町村議會議長会正副会長会議（愛別町）

11月

- 6日 上川管内町村議會議員研修会（旭川市）
- 11日 議長上京（～17日）、上川町村議會議長会臨時総会（東京都）
- 12日 全国町村議會議長大会（東京都）
- 13日 広報委員会

17日 全国過疎地域連盟総会（東京都）

20日 全員協議会
24日 勤労感謝の日
28日 上川北部市町村議会事務局長会議（名寄市）

12月

- 4日 産業貢献者選考委員会、議会運営委員会
- 5日 スキー場安全祈願祭
- 6日 第2音楽隊第50回定期演奏会
- 10日 全員協議会
- 11日 町議会第4回定例会
- 16日 退職手当組合運営委員会（札幌市）
- 18日 地域行政連絡員（自治区長）会議
- 19日 3町広域振興協議会町長・議長会議（沼田町）

という状況もあり、苦慮している。今後も様々な方策を考え、回収に努めていきたい。